法務省では、
法教育の普及・推進に
力を入れています！

生きるチカラ！

法教育

「法教育」を身近に感じていただけるよう、公募により法教育マスコットキャラクターに選定された「ホウリス君」です。

法教育とは…

法律専門家ではない一般の人々が法や司法制度、これらの基礎となっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育です。

法務省では、学習指導要領を踏まえた学校教育における法教育の実践方法など、法教育の推進の在り方について多角的な視点から検討を行うとともに、法教育の普及・推進に取り組んでいます。

× 法律の条文や法制の内容について記憶させる、知識型教育
○ 法の背景にある価値、法やルールの役割・意義を考える思考型教育

法教育が目指すもの

法教育では

① 社会の中でお互いを尊重しながら生きていく上で、法やルールが不可欠なものであることへの理解を深める

② 他人の主張を公平に理解し、多様な意見を調整して合意を形成したり、法やルールにのっとった適正な解決を図ったりする力を養う

ことを通じて、**自由で公正な社会を支える人材の育成**を目指しています。

法教育の主な内容

- 法やルールの意義・役割、より良いルールの作り方
- 契約自由の原則など私法の基本的な考え方
- 個人の尊重、自由、平等などといった法の基礎となっている基本的な価値
- 司法の役割や裁判の特質

法教育に関する お問合せ先	法務省大臣官房司法法制部司法法制課司法制度第二係 TEL ：03-3580-4111（内線 2362） Email : houkyouiku@i.moj.go.jp
法務省ホームページ 法教育ページ	http://www.moj.go.jp/housei/shihouhousei/index2.html

法 務 省

法教育教材の作成・配布

法教育の具体的内容及びその実践方法をより分かりやすくするため、法教育に関する教員向けの冊子教材及び視聴覚教材を作成し、各学校に配布しています。学校における授業のほか、教員研修、教員養成課程など、様々な場面での法教育の取組にご活用ください。

法教育教材は法務省ホームページでも公開しており、どなたでもご利用いただくことができます。

法教育教材のポイント

① 法学と教育現場・教育学の双方から内容を監修
② 指導案ごとに学習指導要領上の位置付けや指導計画案を記載
③ 加工可能なデータを格納した DVD を、各冊子教材の巻末に添付

冊子教材の特色

○児童・生徒用のワークシートや資料付き
○児童・生徒にとって身近で取り組みやすいテーマ

視聴覚教材の特色

○冊子教材の内容を映像化
○「ホウリス君」が丁寧に解説
○場面ごとにチャプター設定

⇒ 法律の専門家ではない先生方にも活用しやすい内容

小学生・中学生向け

小学生向け
冊子教材(H25作成)

中学生向け
冊子教材(H26作成)

題材一覧

<小学生向け>
(1) 友だち同士のけんかとその解決
(2) 約束をすること、守ること
(3) もめごとの解決
－国民の司法参加・ルールづくり－
(4) 情報化社会における表現の自由と知る権利
－情報の受け手・送り手として－

<中学生向け>
(1) ルールづくり
(ごみ収集に関するルールを作ろう)
(マンションのルールを作ろう)
(2) 私法と消費者保護
(契約とは何だろう)
(3) 憲法の意義
(4) 司法

ワークシート

指導計画案

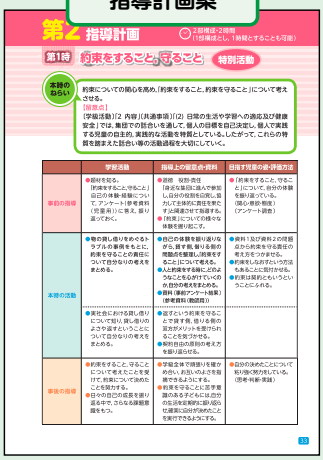

小学生向け冊子教材
http://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/housei10_00036.html

中学生向け冊子教材
http://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/housei10_00037.html

小学生・中学生向け

小・中学生向け
視聴覚教材
(H30作成)

題材一覧

<小学生向け>
(1) けんかの解決方法を考えよう！
(2) 約束って何だろう？
(3) 本当のことって何だろう？
(国民の司法参加・ルールづくり)
(4) きめきめ王国
(情報化社会における表現の自由と知る権利)
(5) 書き込む前に考えよう！
(情報化社会における表現の自由と知る権利)

<中学生向け>
(1) ルールづくり
(ごみ収集に関するルールを作ろう)
(2) 私法と消費者保護
(3) 私たちのくらしと憲法
(4) 司法

(例) 約束って何だろう？ (視聴覚教材イメージ)

小学生・中学生向け視聴覚教材
(YouTube法務省チャンネル)
http://www.youtube.com/MOJchannel

高校生向け

新必修科目
「公共」にも対応！

高校生向け
冊子教材(H30作成)

題材一覧

(1) ルールづくり
(合意形成を図ろう)
(新たなルールを考えよう)
(海水浴場の利用ルールを作ろう)
(大学入試のアファーマティブ・アクションについて考えよう)
(2) 私法と契約
(契約とは何か)
(3) 紛争解決・司法
(民事裁判・けがの責任をめぐって)
(模擬調停・臭いをめぐる争い)
(刑事模擬裁判
～被告人は「犯人」なのか～)

ワークシート

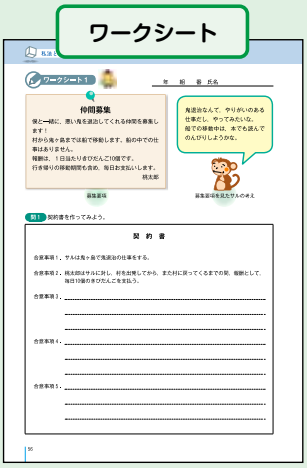

指導計画案

公益財団法人 消費者教育支援センター 主催
消費者教育教材資料表彰2019 優秀賞

この教材は、「消費者教育教材資料表彰 2019」の優秀賞を受賞しました。

高校生向け冊子教材
http://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/housei10_00038.html

モデル授業例の公開

「法教育教材の活用方法をより詳しく知りたい」、「児童・生徒のリアクションや学習効果が気になる」といった方の参考となるよう法教育教材の学校現場における具体的な活用事例を、モデル授業例としてまとめ、法務省ホームページで公開する取組を行っています。

＜主な内容＞
○実施校、実施学年、実施教科等
○単元の目標、学習指導要領上の位置付け
○本時の目標、展開、指導上の留意点
○成果と課題（生徒の声など）

教員の指導力向上に向けた取組の実施

法教育の実践方法を習得していただくため、法教育教材の活用方法等、学校現場での法教育の実施に焦点を当てた「教員向け法教育セミナー」の開催や、教育委員会等の教員向け研修への講師派遣などの取組を行っています。

法務省職員による出前授業の実施

無料

学校や地域の集まりに、法務省職員（法務局、検察庁、刑務所、少年院、少年鑑別所、保護観察所等の職員）や保護司を派遣して法教育出前授業を実施しています。

出前授業の実施内容については、各機関により異なりますので、具体的なご依頼に当たっては、個別にお問い合わせください。

※お問合せ先はこちらからご確認ください。
http://www.moj.go.jp/housei/shihouhousei/houkoku02.html

＜出前授業の主なテーマ・内容＞

(法務局)
・契約（約束）
（買い物や物の貸し借りなど）
・相続手続の流れ

(検察庁)
・裁判員制度
・模擬裁判体験
・刑事手続の流れ

(刑務所、少年院、少年鑑別所)
・非行、犯罪の防止

(保護観察所)
・非行、犯罪の防止
・更生保護制度

法教育教材の送付をご希望の方、教員研修への講師派遣をご希望の方、法務省の法教育の取組についてお知りになりたい方は、表紙に記載したお問合せ先までご連絡ください。

ルールについての法教育題材例

以下の題材例の解説等は、法務省ホームページに掲載の高校生向け法教育教材「未来を切り拓く法教育」をご覧ください。
http://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/housei10_00038.html

ルールのない村 （教材 P20）

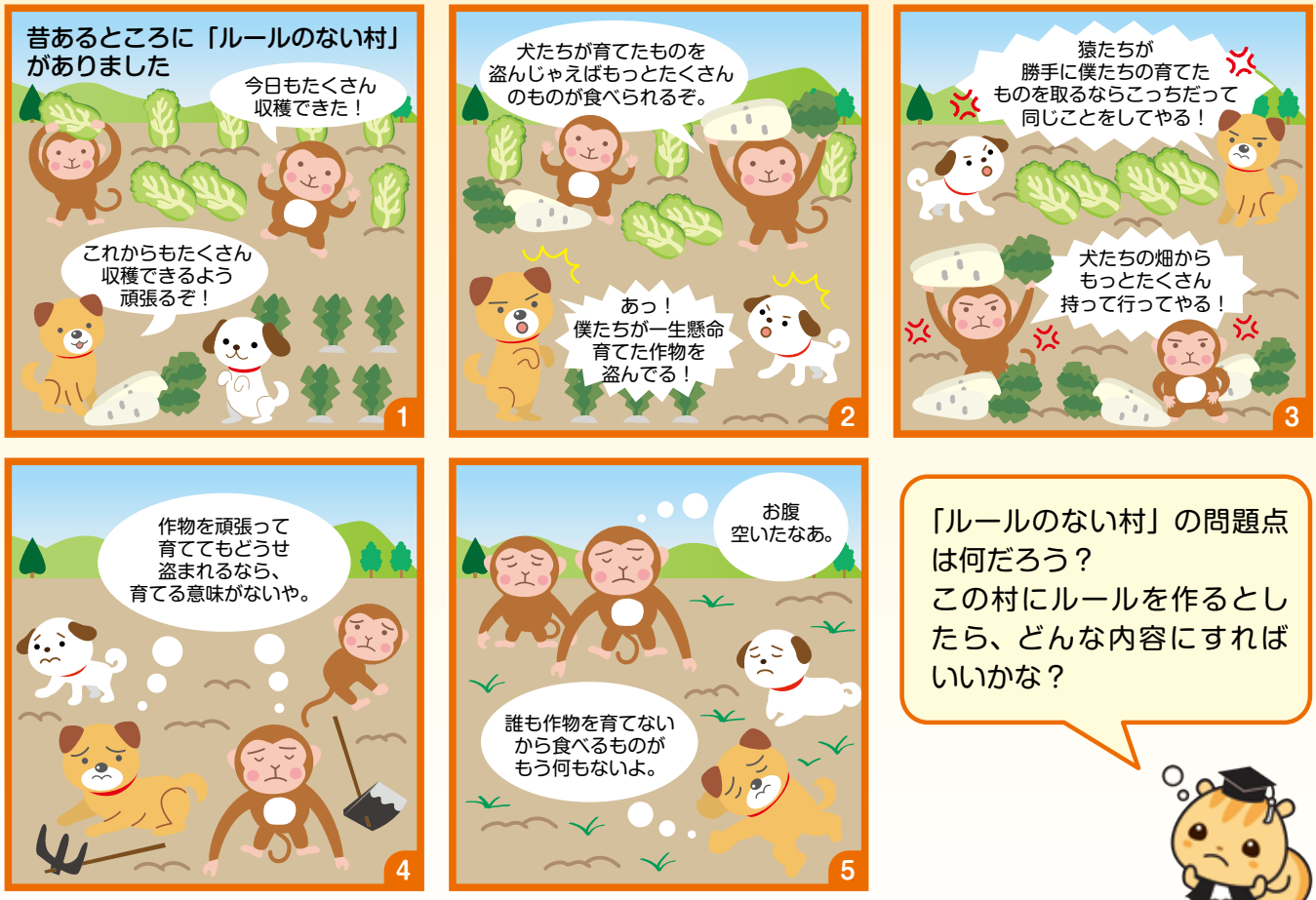

「ルールのない村」の問題点は何だろう？
この村にルールを作るとしたら、どんな内容にすればいいかな？

海水浴場のルールづくり （教材 P26）

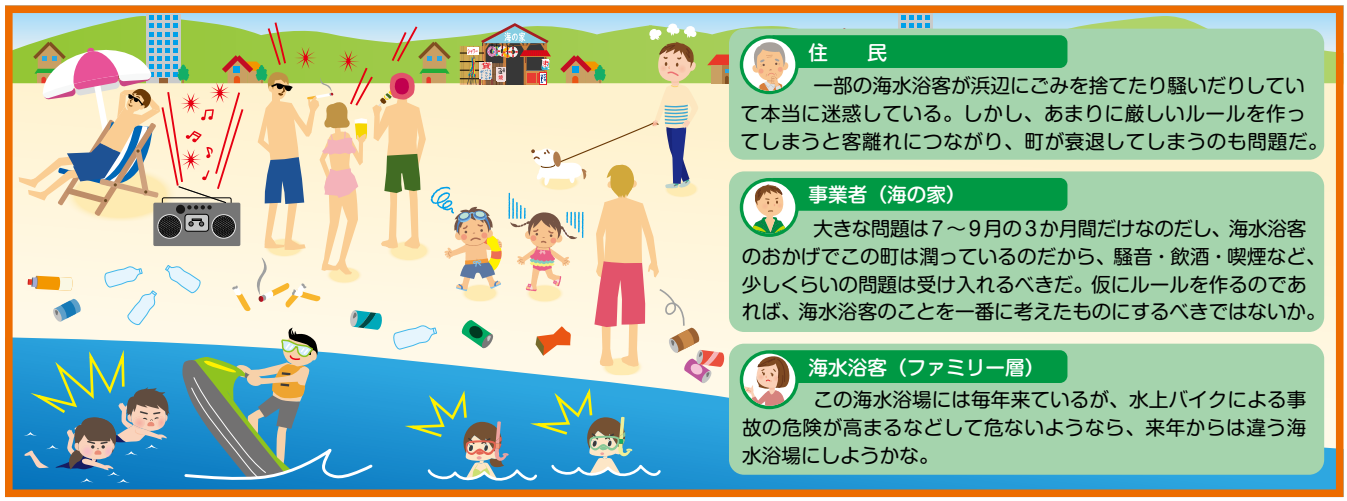

ホウリス町には、人気観光地の海水浴場があるんだけど、観光客の増加に伴い様々な問題が起きているよ。町としては、観光産業を発展させたいけど、一方で住民などから苦情が来ているから、利害関係人の話を聞きながら、海水浴場の利用に関するルールを制定して、問題の解決を図りたいんだ。
みんなで話し合って、問題解決のためのルールを作ってみよう！

令和元年 12 月発行